「高浜市行財政改革プラン(案)」
市民説明会及びパブリックコメント(意見募集)について

令和８年１１月１６日（月）
市民会議（第３回）資料４

市民説明会

「高浜市行財政改革プラン」の策定に際し、市民の理解を深めつつ、今後、プランに基づく改革を着実に実行していくための第一歩として、市の財政状況や改革の必要性、具体的な取組内容を説明します。なお、別冊「高浜市行財政改革　推進プラン(案)」は、パブリックコメント対象外とし、個別のプランの説明はしません。

事前連絡は無くても説明会への参加は可能ですが、資料などの準備の都合がありますので、参加を希望される方には、なるべく1月18 日(月)までに、氏名と連絡先をご連絡いただくこととします。

■と　き　1月20日(水)　午後6時30分～

開催日を変更しました
(変更前)
12月16日(月)

■ところ　高浜市いきいき広場　2階　いきいきホール

■概要

時　間	内　容
18:30～(5分)	開会･趣旨説明
18:35～(10分)	市長あいさつ
18:45～(30分)	高浜市行財政改革プラン(案)説明　※推進プラン(案)の個別説明はしない ･行財政改革の必要性 ･市の財政状況 ･3年間で目指すものと取り組むこと(効果見込み) ･市の決意と市民へのお願い
19:15～(35分)	質疑応答　※意見はパブコメで提出いただく
19:50～(5分)	パブリックコメント提出方法等の案内
19:55～20:00(５分)	閉会

■配布資料　①説明会次第、②行財政改革プラン概要版資料、③行財政改革プラン概要版パワーポイント資料

■説明者等　市長、副市長、教育長、各部局長、行財政改革グループ

■周知方法　12月号及び1月号広報、市公式 HP、市公式 LINE、市政記者へ情報提供

パブリックコメント(意見募集)

■「高浜市行財政改革プラン(案)」の閲覧方法

①公共施設にて、閲覧用のプラン(案)を設置、概要版資料を配布
（市役所、いきいき広場、各ふれあいプラザ、吉浜交流館、女性文化センター、地域交流施設たかぴあ、かわら美術館･図書館）

②市公式ホームページから閲覧

■意見の提出期間(プラン案の閲覧可能期間)

1月19日(火)～2月1日(月)　※郵送の場合は当日消印有効

提出期間を変更しました
(変更前)
12月12日(土)～12月27日(日)

■意見の提出方法　※次のいずれかの方法により提出

①プラン(案)の閲覧場所に設置された「意見提出箱」へ投函
②行財政改革グループ窓口(市役所2階20番窓口)へ持参
③郵送、ファクス、電子メールで提出
④市公式ホームページ内意見提出フォームで提出

■意見の提出にあたっての留意事項

･意見の提出様式は自由です。
･「氏名」「住所」「電話番号」「該当ページ」「意見内容およびその理由」を明記していただきます。
･意見は、計画策定の参考とし、後日、意見の概要および市の考え方をとりまとめて公表します。個別の回答や電話による受付はしません。